

## 新型コロナウイルス感染症の流行について（注意喚起）

県では、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年法律第114号）に基づき感染症発生動向調査を実施しておりますが、下記のとおり、新型コロナウイルス感染症の定点医療機関当たりの患者報告数が県全体で30人を超えるなど、急激な増加傾向にあります。

今後、県内全域において、さらに流行が拡大する可能性がありますので、定期的な換気や小まめな手洗い、手や指の消毒、場面に応じたマスクの着用といった基本的な感染対策を徹底するとともに、体調不良時に備えて、抗原検査キットや解熱剤等の常備薬を事前にご準備いただくようお願いいたします。

### 記

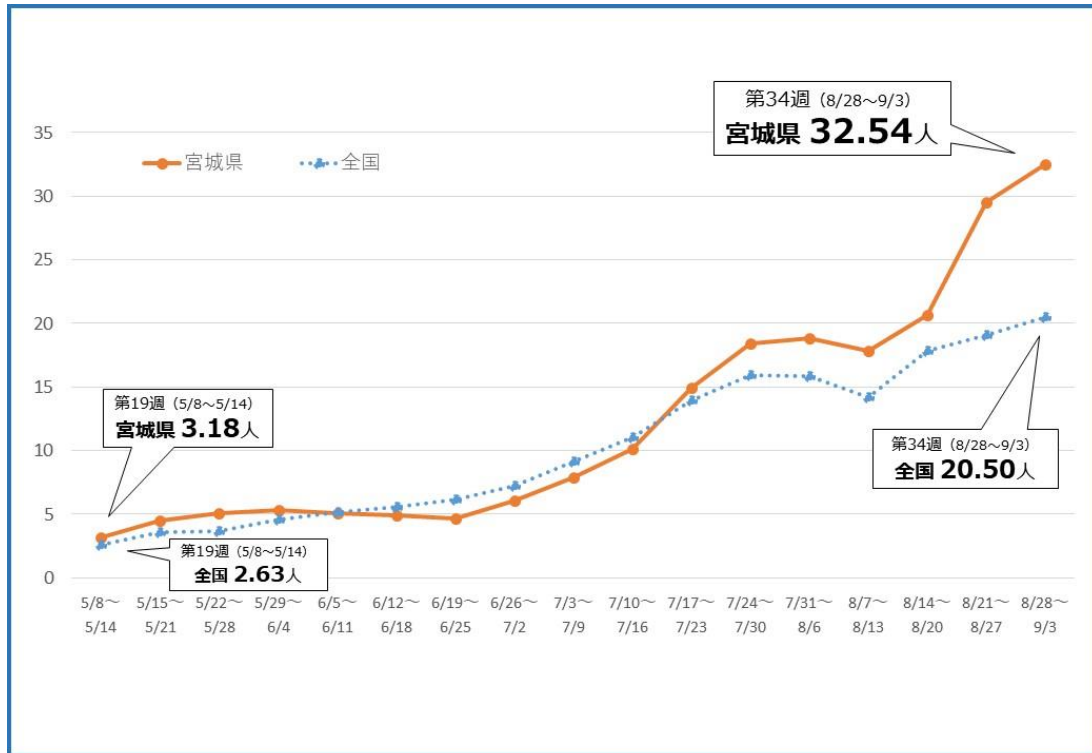
○各保健所管内の新型コロナウイルス感染症患者報告数

インフルエンザ/COVID-19 定点  
 医療機関数：91箇所

令和5年第35週（令和5年8月28日～9月3日）

県内各保健所	仙南	塩釜	大崎	石巻	気仙沼	仙台市	県全体
1定点医療機関当たり患者報告数（人）	45.71	34.56	49.90	45.40	28.75	23.18	32.54
患者報告数計（人）	320	553	499	454	115	1,020	2,961

○新型コロナウイルス感染症における定点医療機関当たり患者報告数の推移



### 【新型コロナウイルス感染症の予防対策】

- 1 医療機関、高齢者施設などを訪問する場合や、混雑した公共交通機関を利用する場合等の場面に応じたマスクの着用
- 2 定期的な換気
- 3 小まめな手洗い・手指消毒
- 4 ワクチンの早期接種